

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、小学校等の臨時休業など市民の皆さまの生活にさまざまな影響が出ています。加西市では、臨時休業により所得が減少し、生活が困窮する子育て世帯への給付金や、業績悪化に見舞われた市内企業の信用保証料の補助などの支援を実施しています。詳しくは、市ホームページ（右 QR コード）をご覧ください。



■生活困窮子育て世帯に給付金を支給

- 支給要件：次の要件をすべて満たす世帯
 - ①学校等の臨時休業による休職のため、所得の減少が見込まれる加西市内の世帯
 - ②世帯収入が基準額以下の非課税世帯
 - ③生活保護費を受給していない世帯
 - ④他の休職に関する公的援助の対象でない世帯
- 給付金額：賃金相当額（上限日額 8,330 円）
- 給付金の返還：
 - 休職に関する他の公的援助を受けた場合等
- 適用期間：3 月 3 日以降の臨時休業期間
- 問合先：地域福祉課 ☎④ 7520

■加西市社会福祉協議会による福祉資金の特例貸付

- 貸付金額：上限 10 万円
- 貸付条件：小学校等の臨時休業に伴い所得等が減少し、生活が困窮する世帯（所得等に一定の要件あり）。通常の福祉資金融資の特例として、保証人不要で民生委員の推薦も不要です。
- 利息：無利子
- 償還期間：20 カ月以内
- 給付窓口：加西市社会福祉協議会
- 相談窓口・問合先：地域福祉課 ☎④ 7520
※まず市窓口にご相談ください

■フードバンクからの食料提供

- 対象世帯：小学校等の臨時休業に伴い生活が困窮し、食料の調達が困難な世帯
- 提供元：フードバンクはりま
- 支給方法：申請翌日に、最大 2 週間分の食料を支給
- 相談窓口・問合先：地域福祉課 ☎④ 7520

■中小企業の資金融資時の信用保証料を補助

- 対象融資：兵庫県中小企業融資制度の経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付）
- 貸付条件：兵庫県信用保証協会の保証を付した貸付
- 対象者：市内中小企業
- 補助額：保証協会に支払った信用保証料
- 申請・問合先：産業振興課 ☎④ 8740

■新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金

- 問合先：学校等休業助成金・支援金等相談センター（厚生労働省） ☎ 0120-60-3999（受付 9:00 ～ 21:00）

加西市では、「弱視」の早期発見と、適切な治療のために、令和元年8月より3歳児健康診査の視覚検査にスクリーニング機器（スポットビジョンスクリーナー）を兵庫県内で3番目に、北播磨では初めて導入しました。



スクリーニング機器（スポットビジョンスクリーナー）を使った弱視の検査

スポットビジョンスクリーナー

デジタルカメラ型のハンディタイプの機器で、前面が青やオレンジ色に発光したり、「ピョピョ」と音が出たりするため、小さな子どもも注視しやすいものです。また、機器と1m離れて撮影するため、子どもも緊張せず、写真を撮る感覚で検査できます。実際の検査場面では、ピースサインをして検査を受けた子もいます。



スクリーニング機器（スポットビジョンスクリーナー）

近視・遠視・乱視・不同視・斜視・瞳孔不同などのスクリーニングが可能です。

視覚検査の方法（3歳児健康診査）

- ①保護者が記入するアンケートと家庭での視力検査
 - ②スポットビジョンスクリーナー（令和元年8月より）
- ※①②の結果でスクリーニングし、必要な3歳児には眼科での検査（一次健診）を勧奨しています。

3歳児健診の受診状況

眼科での検査を勧奨した3歳児は、平成30年度は8.0%でしたが、令和元年度（2月実施分まで）では14.2%に増加しています。

また、眼科での検査の結果、約30%の方に異常が見つかり、早期治療につながる方が増加しています。

3歳児健診 受診状況		R1年度4～2月		H30年度	
		人数	割合	人数	割合
受診者数		295		323	
健診対象理由	絵指標のみ	24		26	
	SVCのみ	9		実施なし	
	SVCと絵指標	9		実施なし	
	計	42	14.2%	26	8.0%
健診結果	異常なし	2	4.8%	6	23.1%
	要観察	12	28.6%	13	50.0%
	要精密	14	33.3%	3	11.5%
	要医療	1	2.4%	0	0%
	結果受取未	13	30.9%	4	15.4%

弱視について

目の機能異常である「弱視」とは、眼鏡やコンタクトレンズで矯正しても視力がでない目のことです。「弱視」を早期に発見し、適切な治療を行うことで治療が期待できますが、発見が遅れることで生涯に渡り視力不良を残す危険があるといわれています。

目の機能は6歳までにほぼ完成するといわれており、それまでに治療することが必要です。
しかし、小さな子どもでは、0.2程度の視力があると日常生活ができてしまうため、動作や外見だけから弱視を発見するのは難しいことです。そのため、視力の発達の感受性が高く、子ども自身の見え方の視力検査が可能となる時期でもある3歳児健診は、弱視を早期発見できる貴重な時期とされています。

